

令和5年8月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年8月29日(水) 開 会 午前 9時00分
閉 会 午前 11時00分
- 2 会 場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄
教育委員 勅使川原はすみ 教育委員 若御子雅英
教育委員 竹村 節子
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 笹岡 俊江
学校教育課長 渡辺 雄一 文化財課長 小池 岳史
スポーツ健康課長 河西 茂廣 こども係長 小平 剛史
生涯学習係長 武居 直樹 教育総務係係長 春日 雅彦
教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 2名

8月定例教育委員会次第

日 時 令和5年8月29日(水) 午前9時00分から
場 所 市役所 8F 大ホール

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 報告事項

- 第1号 教育長報告
- 第2号 各課からの報告
 - (1) 学校教育課
 - (2) こども課
 - (3) 幼児教育課
 - (4) 生涯学習課
 - (5) 公民館
 - (6) 文化財課
 - (7) スポーツ健康課
- 第3号 教育委員会共催後援
 - (1) 生涯学習課
 - (2) スポーツ健康課

4 議 案

- (1) 市議会9月定例会一般質問について
- (2) 市議会9月定例会に提出される予定の議案に対する意見について
- (3) 行政財産使用許可について
- (4) 市天然記念物「笹原のシダレヤナギ」の指定解除について

5 検討事項

- (1) 今回はありません。

6 その他

- (1) 市議会9月定例会に提出される茅野市教育委員会人事案件について
- (2) 茅野市保育の必要性等の認定に関する規則等の一部を改正する規則について
- (3) 茅野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正について
- (4) 茅野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正について
- (5) 茅野市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱の一部改正について

- (6) こどもまつりについて
- (7) 茅野市・旭市児童交流事業について
- (8) ロングモント市・茅野市ホームステイ交流事業について
- (9) 尖石遺跡出土土器の寄贈について
- (10) 8月15日付教育委員会事務局職員の人事について
- (11) その他

次回定例教育委員会日程について

- | | | |
|--------|----------|----------------|
| | 9月28日(木) | 9時30分「8階大ホール」 |
| (事務局会議 | 9月14日(木) | 9時00分「602会議室」) |
- 7 閉会

○教育長

只今から、8月定例教育委員会を始めます。はじめに前回の会議録ですが、ご承認いただけるでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後ほど署名をお願いします。それでは報告事項に入ります。まず私からになりますが、8月1日、市の表彰式がありました。市政に対して、功劳・功績であった方を表彰しました。

同日、縄文土器寄贈式がありました。これは、昭和5年に宮坂英弉先生が掘り当てた土器を、師匠の今井先生がご自宅で保管していたものが発見されて、約90年ぶりに帰ってきました。

2日、旭市との交流会で5.6年生が参られました。3.11の後、旭市へ物資を送った所から旭市との交流が始まっています。ここ数年はコロナで中止していましたが、今年は旭市から子どもたちがやってきました。

3日、教科書採択の臨時教育委員会ありがとうございました。

18日、パートナーシップのまちづくり推進会議がありました。パートナーシップのあり方について、教育委員会が直接ということになりますが、全体で会議を開いて、もう一度新たに考えていこうという方向が出てきています。

22日、教育支援員研修会がありました。諏訪教育障害者センターの茅野先生をお呼びして、支援員の方々に発達障害の子どもたちとの対応についての研修会を行いました。コロナによって平成30年以降実現できませんでしたが、とてもためになる研修でした。

23日、総合教育会議ありがとうございました。

27日、こどもまつりがありました。今年は、永明小、家庭教育センター、ちの地区コミュニティセンターの建物が使用できなかったのも、市民館に会場を移して行いました。一番驚いたことが、2歳から3歳の子連れさんが多いことでした。主催されている方々も大変生き生きやっていました。

本日、議会が始まり、広島の平和の旅の報告会があります。各中学校から2名ずつ8名、広島に行って学んでいます。どんな報告があるか楽しみです。

31日は、保育所運営審議会になります。私からは以上です。学校教育課からお願いします。

○学校教育課長

学校教育課からお願いします。9月の行事予定になります。来週9月4日の月曜日になりますが、主管指導主事訪問があります。北部中学校で8時40分から12時の予定です。

9月21日木曜日、同じく主幹指導主事訪問が泉野小学校及び米沢小学校で行われます。時間は午後13時10分から16時50分までです。

26日火曜日、市町村教育委員会連絡会が14時15分から16時の間、諏訪教育会館で行われますので、矢島職務代理者の出席をお願いしたいと思います。

9月27日に、主幹指導主事訪問があります。8時40分から12時まで、湖東小学校及び宮川小学校になります。

28日木曜日は、定例教育委員会があります。9時30分から11時の予定で会場は、8階大ホールになります。

9月29日金曜日ですが、奨学金の審査会を19時から行います。議会棟大会議室で開催し、教育委員皆さんに出席いただきたいと思います。以上です。

○こども課

2ページこども課9月の行事予定になります。0123 広場で開催します通常の講座、おはなし会、相談は表の通りです。その他9月は、全8回の連続講座、「体と心をぎゅーだっこ」が、9月8日午前10時から毎週金曜日家庭教育センターにて始まります。

9月20日に、わらべうたの2回目を、0、1歳と2、3歳に分けて行います。以上説明を終わります。

○幼児教育課長

幼児教育課3ページをご覧ください。9月4日から22日まで、令和6年度保育園の入所資料の配布を行います。本年度は、保育園、市役所の他に、0123 広場でも配布を行う予定です。また、入所説明会を行わず、ビーナネット等で入所に関する情報を提供する予定です。その他、定例の園長会、調理委員会を開催する予定です。以上となります。

○生涯学習課長

生涯学習課をお願いします。4ページになります。まず、13日と26日にはファーストブックのプレゼントがあります。15日には、「秋の星空を見る会」、21日には、絵本の時間見学会、また令和6年度「青少年のための有料芸術会場講座」の打ち合わせ会が行われます。29日には、永明小学校中学校の調べ学習コンクールの作品応募締め切り。そして30日の土曜日には「多留姫文学自然の里稲刈り祭」を予定しています。

続いて、5ページ、中央公民館をお願いします。各講座については、1回目のみのご報告とさせていただきます。1日、筋膜リリース&バレトン講座を行います。9日土曜日から10日日曜日までロビー展で「キノコ展」を行っています。同じく11日からのロビー展で日本リス写真展及び活動報告を9月25日まで行っています。25日月曜日に第2回の公民館運営審議会を行います。これは東御市のスポーツ施設の研修視察を兼ねますので、生涯学習課で、公民館運営審議会を対応させていただきたいと考えています。

続いて、6ページ図書館をお願いします。2日土曜日に、定例のおはなし会、また、紙芝居や図書館でティータイムを、パネルシアターで遊ぼう、読み聞かせなどが定例であります。19日の火曜日は休館日になります。21日、公立諏訪東京理科大学の出前授業としての講座第1回「ウイルスを見る」と、同日に茅野高校生によるわくわくおはなし会を予定しています。生涯学習課からは以上です。

○文化財課長

7ページ八ヶ岳総合博物館/神長官守矢史料館からお願いします。史料館、博物館ともに企画展を開催しています。その他、八ヶ岳総合博物館では、子ども対象の講座や市民研究員の養成事業、史料館では古文書講座など、毎週何らかの事業を展開しています。

続いて、尖石縄文考古館、8ページをお願いします。16日から11月5日まで企画展として、土器の模様に焦点を当てた企画展を開催します。縄文風ポシエットを作ってみようということで、三内丸山遺跡から縄文のポシエットという愛称がついているものが出土していますので、それをクラフトテープで再現する人気の講座を開催する予定です。文化財課以上です。

○スポーツ健康課長

9ページ、スポーツ健康課です。3日、諏訪地方陸上競技選手権大会が予定されています。この日総合防災訓練と重なっていて、理事者が欠席となってしまいますので、矢島職務代理者にご出席をお願いしたいと思います。

10日、スポーツリーダー研修会ということで、ニュースポーツを地区で広めてもらうための体験会を行います。

27日水曜日、スポーツ推進協議会ということで先日の総合教育会議でも説明させていただきましたが、この第2回目を開催予定です。

ここに記載はありませんが、9月6日にカーリング体験会ということで、カーリング協会です。市役所職員と小中学校の関係者に向けて体験会をしたいということで、8階大ホールで行います。昼休みの時間と、就業後のわずかな時間になってしまいますが、教育委員の皆さんにもご体験いただければと思います。以上です。

○教育長

質問ご意見ありますか。

○学校教育課長

学校教育からご説明しました行事予定の中に一部修正ございました。21日木曜日の主幹指導主事訪問ですが、午前中8時半から泉野小学校で、午後1時10分から米沢小学校の日程となります。27日も同じように、8時30分から湖東小学校、宮川小学校が1時10分か

らとなります。以上です。

○教育長

私の方から付け加えると、9月3日陸上競技大会、矢島先生よろしく申し上げます。この日、総合防災訓練が北部中学校に行われますが、中学生が40名参加して、公民館、分館と一緒に活動します。どんな活動になるかわかりませんが、新たな試みが開始されました。

また、9月半ばに府中市の小学生が自然の森と尖石考古館に来て、体験学習をします。その際、市内の子どもたちが子どもガイドで説明をします。中学生が今準備を進めているようですが、今年度府中市の小学校13校が茅野に来ています。以上です。

その他意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催後援」申し上げます。

○生涯学習課長

生涯学習課から申し上げます。7月19日から8月23日までの受け付け分として、14件の後援申請と、1件の共済申請がありました。要領に基づきまして全件とも承認決定しています。

○スポーツ健康長

スポーツ健康課では、7月21日から8月20日受け付け分となります。ご覧の4件の後援の申請があり、すべて承認をしています。以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「市議会9月定例会一般質問について」申し上げます。

○こども部長

市議会 9 月定例会一般質問について議案第 1 号をお願いします。市議会 9 月定例会 8 月 29 日火曜日から開会となります。今回 14 名の議員から一般質問の通告をいただいていますがこのうち、教育委員会の質問については 4 名の議員から 4 本の質問をいただいています。発言順序に沿ってご説明をさせていただきます。

次ページの資料をご覧ください。まず発言順序 5 番木村明美議員から質問番号 9 番、「共働き世帯の就学、保育時間外の子ども子育て支援について」ご質問いただいています。小項目として 3 点いただいています、1 点目が、「学童クラブについて」、2 点目が、「ファミリーサポート事業について」、3 点目が、「病後、病後児保育について」です。

次に発言順序 9 番木村かほり議員から質問番号 15 番「茅野市のいじめ問題の対応について」の質問をいただいています。小項目としまして 4 点いただき、1 点目が、「茅野市のいじめ、不登校の現状について」、2 点目が、「いじめ問題の対応について」、3 点目が、「いじめ問題対策連絡協議会について」、4 点目が、「今後の対応について」です。

次に発言順序 10 番東城源議員から、質問番号 16 番「行政改革待ったなし！の対応について」ご質問をいただいています。小項目として 4 点いただき、1 点目が、「特殊要因は」、2 点目は「歳入の確保について」、3 点目が「公共施設の統廃合について」、4 点目が「令和 6 年度予算編成について」、となっておりますが、3 点目の、「公共施設の統廃合について」、関連があり質問をいただいている状況です。

発言順序 12 番向井山平和議員から、質問番号 20 番「小中学校給食費の無償化について」ご質問をいただいています。小項目として 3 点いただいています、1 点目が、「学校給食は学校教育の中でどのように位置付けられていますか。」2 点目が、「食材費高騰による市の補助の継続について」、3 点目が、「小中学校給食費の無償化について」となっています。以上が令和 5 年度 9 月定例会一般質問の通告となります。ご意見がありましたらお願いします。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第 2 号「市議会 9 月定例会に提出される予定の議案に対する意見について」説明をお願いします。

○こども部長

市議会 9 月定例会に提出される予定の議案に対する意見についてご説明をさせていただきます。9 月定例会提出議案は、議案 24 件、諮問 1 件、報告 4 件になります。このうち教

育委員会に係るものは、議案 42 号、43 号、49 号、52 号、53 号、55 号、57 号になります。議案 49 号、「教育委員任命の同意を求めることについて」は、この後その他の 1 でご説明をさせていただきます。また、議案 57 号の決算の認定については、省略をさせていただきます。

1 枚めくっていただき、議案第 42 号をお願いします。令和 3 年度永明小中学校校舎建設主体工事の変更請負契約についてとなります。この議案ですが、契約に関することとなりますので総務部が議案説明を行います。関連がありますので、内容について説明をさせていただきます。永明小中学校校舎建築主体工事の請負契約については、令和 4 年 2 月議会において議決をいただき着工をしています。国内における急激なインフレーションが生じ、建設資材費と人件費が上昇したため、建設工事請負契約書第 26 条第 6 項の規定により、令和 4 年 9 月と本年 6 月議会において、請負金額の変更について議決をいただいています。その後も国内における急激なインフレーションが続き、建築資材等 person 費がさらに上昇し、刊行物単価等に変動があるため、三度、請負金額を変更する必要があります。本議案を上程するものです。議案本文をご覧ください。令和 3 年度永明小中学校校舎建設建築主体工事の請負契約について、契約内容の一部を変更したため議会の議決を求めるものです。変更内容ですが、3、契約金額の増加額 11,672,100 円とするものです。1、工事名、2、工事場所、4、契約の相手方について変更はありません。次のページ、資料の 1、建設工事変更請負契約書をご覧ください。8 月 23 日に仮契約をしています。また今回の変更請負契約におきまして、工期を令和 5 年 12 月 29 日から令和 6 年 3 月 29 日へと合わせて変更しています。この変更についてはコロナ禍での建築建設工事で、現場関係者のコロナ感染により、作業ができない時期があったこと、また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う、サプライチェーンの混乱による資材調達の遅れが発生したことにより、工事の進捗に遅れが生じるため、工期の 12 月までに、建物については概ね完成する予定ですが、建物周りの外構工事が工期までに完成することが難しいため、工期延長を行うものです。次のページ、資料 2 建設工事請負契約書第 26 条第 6 項に基づく変更請負代金調書になります。当初、請負代金に関しては 3,624,500,000 円、1 回目変更増加額が 2,04,149,000 円、第 1 回変更後請負代金額は 3,828,649,000 円、第 2 回変更増加額 59,620,000 円、第 2 回変更後請負代金額は 3,888,269,000 円となりました。今回の第 3 回が、変更増加額が 116,721,000 円となりますので、第 3 回変更後請負代金は 4,004,990,000 円となります。第 2 回変更後請負代金に対する割合は 3.00%の増となっています。資料の 3、4、5 については変更契約額の算出に係る考え方となりますので、ご覧をいただければと思います。議案第 22 号は以上です。

続いて、議案の第 43 号をお願いします。令和 3 年度永明小中学校校舎建設電気設備工事の変更請負契約についてとなります。ただいま説明をしました議案第 42 号と同様に、電気設備工事についても、契約書第 26 条第 6 項の規定により再度請負金額を変更するため、この本議案を上程するものとなります。議案本文をご覧ください。令和 3 年度永明小中学校校舎建設電気設備工事の請負契約について、契約内容の一部を変更したいため、

議会の議決を求めるものです。変更内容は、3、契約金額の増加額 55,803,000 円とするものです。資料 2 をご覧ください。建設工事請負契約書第 26 条第 6 項に基づく変更請負代金額調書になります。当初請負代金額は、525,800,000 万円、第 1 回変更増加額が 54,164,000 円。第 1 回変更請負代金額は、579,964,000 円でした。第 2 回が今回お願いするもので、変更増加額は、55,803,000 円で、第 2 回変更後請負代金額は、635,767,000 円となり、1 回目に対する割合は 9.62%の増となっています。議案第 43 号は以上です。

次に、議案第 52 号をお願いします。茅野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び茅野市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。提案理由ですが、国は子ども政策を一元的に推進するために、複数の府省等にわかれている子ども政策に関する機能を一本化することを目的として、令和 5 年 4 月 1 日にこども家庭庁を新設しています。こども家庭庁の新設に伴う例規整備にあたり、必要となる関係法令の改正が行われましたので、この内容を踏まえ、改正を行うものとなります。改正条例の本文ですが、第 1 条が、茅野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する規定です。第 2 条が茅野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する規定となります。改正の概要ですが、こども家庭庁の設置に伴う例規整備によって、事務移管による制定権限の移管、また、引用している基準法令の変更、基準法令等の書きぶりに合わせるための改正等が主な改正内容になります。付則としてこの条例は公布の日から施行します。以上が議案第 52 号です。

次に、議案第 53 号をお願いします。茅野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。提案理由ですが、国の子ども子育て支援交付金の対象となる放課後児童健全育成事業の内容について定める通知が改正され、この改正は、市町村が条例で定めるにあたって、参酌すべき基準に該当するため、改正を行うものです。報告児童支援員は原則として都道府県知事等が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了したものである必要がありますが、一定期間内に、研修を終了することを予定しているも者も、放課後児童支援員とみなすことができるとされています。この通知の改正により、研修終了予定者の範囲が、令和 2 年 3 月 31 日まで、から当分の間に変更されることとなります。付則としてこの条例は公布の日から施行します。以上が議案第 53 号です。

○生涯学習部長

議案第 55 号令和 5 年度茅野市一般会計補正予算第 5 号について、補正予算書第 5 号により説明します。予算書の 1 ページをお願いします。第 1 条歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 527,393 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 35,622,252 千円とするものです。第 2 条で繰越明許費を、第 3 条で債務負担行為の補正を、第 4 条で地方債の補正をお願いするものです。続いて、2 ページから 5 ページをお願いします。2 ページ第

1表、歳入歳出予算補正で、款項の補正額については、3ページ及び5ページの中央の列に記載の通りです。次に6ページ第2表ですが、こちらは繰越明許費です。7ページ第3表は、債務負担行為補正、8ページ第4表は、地方債補正です。こちらは教育委員会に関連しますので、後程説明をさせていただきます。9ページからは歳入歳出補正予算事項別明細書で、9ページからは総括表、12ページからは、歳入の明細で、16ページからは歳出の明細となっています。

初めに歳出について、教育委員会に関係する事業を説明させていただきますので、18ページをご覧ください。3款民生費で、2項2目事業2、保育所運営費で、1,857千円の補正増です。これは、厚生労働省の通知により、保育所等において、使用済みおむつの処分を行うことが推奨されており、令和5年4月から実施していますが、衛生管理上、保管用のゴミ庫が必要なため、備品購入費を予算計上するものです。特定財源として、国の保育環境改善等事業補助金618千円及び県の保育環境改善等事業補助金618千円を充当するものです。

続いて、同項同目事業8、私立認定こども園等支援事業費です。こちらは、9,562千円の増です。これは、市立認定子ども園の使用済みおむつ保管用のゴミ庫購入の補助及び送迎バス安全装置設置の補助を実施するため予算計上するものです。あわせてエネルギー及び食品等価格高騰の影響を受けている私立認定こども園に対し、エネルギー価格及び給食の賄材料費の価格高騰分を支援するものです。特定財源として、国の保育環境改善等事業補助金303千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,000千円、及び県の保育環境改善等事業補助金128千円を充当するものです。

続いて20ページをお願いします。10款の教育費ですが、141,000千円の補正増です。初めに、2項1目事業2小学校運営費で、小学校の光熱費等の高騰分に係る財源振り替えです。

続いて、同項同目事業6小学校給食関連費で、小学校の給食費の価格高騰に伴う給食費会計への補助金に係る財源振り替えです。これはエネルギー価格高騰に伴う経費上昇により、市民が直接利用する施設の光熱費や、小学校の給食費の価格高騰分等に関して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当できることとなったため、それぞれ一般財源から財源振り替えを行うものです。以下財源振り替えの事業がありますが、同様の理由によるものですので、説明は省略をさせていただきます。

22ページをお願いします。同項3目事業1永明小中学校建設事業費で、115,000千円の補正増です。これは、社会体育館の建設工事費が当初想定よりも建設単価が上昇し、予算不足の可能性があるので、変更契約の議案を提出するにあたり、仮契約前に予算措置が必要であるため、増額の概算分を予算計上するものです。特定財源として、公共施設等適正管理推進事業債103,500千円を充当するものです。

続いて、3項1目事業1中学校運営費で、中学校の光熱費等の高騰分に係る財源振り替えです。

続いて、同項同目事業5中学校給食関連費で、中学校の給食費の価格高騰に伴う給食会計への補助金に係る財源振り替えです。

続いて、5項2目事業2市民館費で、15,000千円の補正増です。こちらはエネルギー価格高騰に伴う経費上昇により、業績が悪化している市民館の指定管理者を支援するため、補助金を予算計上するものです。特定財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当するものです。

続いて、同項5目事業3公民館施設管理費、同項6目事業3図書館施設管理費、同項8目事業3博物館施設管理費、及び同項10目事業3考古館施設管理費、こちらそれぞれの施設の光熱費等の高騰分に関わる財源振り替えです。

24ページをお願いします。6項2目事業3スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費で11,000千円の補正増です。これは、エネルギー価格高騰に伴う経費上昇により、業績が悪化しているスケートセンター等の指定管理者を支援するため、補助金を算計上するものです。特定財源として国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当するものです。以上が歳出です。

12ページ、歳入についてご説明します。15款国庫支出金で184,579千円の補正増、16款県支出金で746千円の補正増です。14ページをお願いします。19款繰入金で700,000千円の補正減、20款繰越金で938,568円の補正増、22款市債で103,500千円の補正増です。以上が歳入です。

8ページをご覧ください。第4表地方債補正で変更が1件あります。永明小中学校建設事業に係る地方債で限度額を3,849,100千円とするものです。なお起債の方法、利率、償還の方法については、第4表に記載の通りです。議案第55号は以上です。令和5年9月定例会提出議案について、以上となります。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第3号「行政財産使用許可」についてお願いします。

○学校教育課長

中部電力パワーグリッド株式会社様より、資料の議案第3号のとおり申請がありました。使用する財産ですが、電柱本中を2本、支線を一条となります。使用期間は許可の日からとなっています。資料の2ページ目をご覧くださいと、位置図がついており、もともとの永明中学校のグラウンド西側の茅野市が取得した土地に電柱を建てることに対する申請になります。その他の資料は詳細な位置図等となりますのでご覧ください。説明は以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第4号「市天然記念物「笹原のシダレヤナギ」の指定解除について」お願いします。

○文化財課長

文化財課からお願いします。笹原公民館の前に市天然記念物の「笹原シダレヤナギ」があります。こちらの天然記念物が、樹齢およそ150年とも言われておりますが、地元の方も大事にしてくださっていたのですが、中が空洞化していることもあり、8月4日の未明に倒れてしまいました。根元から大体1.5メートルほどのところで折れてしまいましたが、幸い人と物の被害は特にありませんでした。現場の状況を8月4日の早朝に確認して、所有者である笹原区に文化財の毀損届の提出をお願いして、翌日、同区から提出されました。一部、幹の上方や枝の片付けを翌日に行っていただきました。その後、私たちが現場を確認して、高さ1.5メートルまでは残ってはいますが、指定要因として諏訪地方最大級のシダレヤナギであるということ、高さも20メートルほどということがありましたので、この状態では文化財としての価値は非常に厳しいのではないかと考え、8月17日に、指定解除の可否について、文化財審議委員に意見を聴取しました。8月21日に、文化財審議委員の意見が出揃い、指定文化財としての価値を失い、指定解除が適当として全会一致しました。指定の際に委員会の承認をもって指定の手続きをしましたので、解除についても、お認めいただきたいと考えています。以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他1「市議会9月定例会に提出される茅野市教育委員会人事案件について」お願いします。

○こども部長

資料はありません。議案第 49 号に関わるものになりますが、茅野市教育委員の任命をお願いするものです。現在教育委員は 4 名の方に委員を務めていただいておりますが、このうち、勅使川原はすみ委員の任期が 9 月 30 日をもって満了となります。委員の運営については議会の同意を得ることになりますので、本議会で任命をお願いするものです。なお人選については本議会の中で指名があります。以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 2 「茅野市保育の必要性等の認定に関する規則等の一部を改正する規則について」をお願いします。

○幼児教育課長

その他 2 になりますが、こちらは教育委員会規則となりますので、議案としてお諮りさせていただければと思います。茅野市保育の必要性等の認定に関する規則の一部改正についてお願いします。この一部改正について若干説明をさせていただきます。長野県は、性的マイノリティの方が大切なパートナーとともに、その人らしい人生を送ることができるように、長野県パートナーシップ届出制度を制定し、8 月 1 日から施行されています。このことにより、パートナーとともに、行政または民間の各種サービスを受けられる場面が増えました。行政サービスの 1 つとして、保育施設への入所手続きのサービスを提供します。保育施設の入所申し込みが親権者とともに、パートナーも申込者として手続きしていただくパートナーシップ届け出制度への対応と、保育を必要とする事由の確認書類の見直しに伴い、様式の一部を改正するものです。

資料をご覧ください。茅野市保育の必要性等の認定に関する規則にかかる一部改正です。こちらの規則は、子ども・子育て支援法第 20 条の特定教育保育の認定を受けるために必要な事項を定めています。様式第 1 号は、保育園の入所申し込みに必要な書類を定めており、保育を必要とする理由の続柄を空欄とし、保育を必要とする事由の確認書類の見直しを行う改正になります。

2 ページをご覧ください。茅野市子育てのための施設等利用給付の認定に関する規則に係る一部改正です。こちらの規則は、子ども・子育て支援法第 30 条の特例給付型保育の認定を受けるために必要な事項を定めており、様式第 1 号については、先ほどの改正と同じ内

容の改正となっています。

続いて、4ページになります。茅野市教育委員会保育所における保育を行うことに関する規則の一部改正になります。こちらの規則は、茅野市保育所条例の規定に基づき、保育所において保育を行うことに関して、必要な事項を定めています。この様式第1号においても、入所申し込みの保護者等の続柄の記載の見直しを行うための改正になります。説明は以上となります。

○教育長

本件について議案として承認してよろしいでしょうか。

○全委員

なし。

—その他2は、議案として承認—

○教育長

その他3「茅野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正について」、その他4「茅野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正について」、その他5「茅野市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱の一部改正について」お願いします

○こども課長

その他の3、4、5について、お願いします。最初に、茅野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正についてです。資料はその他3をご覧ください。令和5年7月4日付子ども家庭町支援局長通知により、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施についての一部改正の通知を受けたことに伴い、市の要綱を改正するものです。改正の概要は、様式第1号及び様式第3号中の㊟を削り、記名押印を記名に改めます。なお、この要綱については告示後公布の日から施行します。

次に、茅野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正についてです。資料はその他4をご覧ください。この一部改正は、令和5年7月4日付子ども家庭町支援局長通知により、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施についての一部改正の通知を受けたことに伴い市の要綱を改正するものです。改正の概要は、令和4年4月の改正で、令和3年4月1日から令和5年3月31日までに養成機関において就業を開始した、支給対象者に対し、6ヶ月以上就業する場合にも支給対象者となることが加えられましたが、今回の改正後は、第2条の支給対象者、第5条支給額等、第6条の事前相談の実施について、それぞれ就業の開始が延長され、令和6年3月31日までになります。また、様式第

2号の児童扶養手当受給の証明欄について、担当者氏名と㊟とあるところの㊟を削除し、合わせて、下段に記載してある、3児童扶養手当受給の証明欄は、市の児童手当支給担当者が確認の上、記名押印しますとありますが、記名に改めます。こちらの要綱も告示後、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用します。

3つ目、茅野市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱の一部改正になります。資料はその他5をご覧ください。今回の一部改正は、令和5年7月4日付子ども家庭町支援局長通知により、ひとり親家庭高等学校を卒業程度認定試験合格支援事業の実施についての一部改正の通知を受けたことに伴い、市の要綱を改正するものです。改正の概要は、従前の給付金の種類について、通信制の場合と通学、または通学及び通信制併用の場合に分けることに伴い、従前からある受講開始時給付金、受講修了時給付金及び合格時給付金の支給額とその様式に必要な改正をします。給付金の種類について、第4条第1項第1号を新設し、通信制の場合が追加されます。それぞれの改正内容については、改正後の欄をご覧ください。また、第4条第1項第2号を新設し、通学または通学及び通信制併用の場合が追加されます。給付金の種類及び支給条件については、第1号の通信制の場合と同様になります。受給開始時給付金の支給額、また、受給終了時給付金の支給額、また、各自の給付金の支給額については、変更後欄の記載の通りになりますので、ご確認ください。続いて、様式第1号から様式第3号の改正になります。こちら、担当者氏名と㊟とあるところの㊟を削除して、備考欄に記載する内容の記名押印を記名に改めます。併せて、裏面に記載してある留意事項について、支給額を改めます。こちらの要綱も、告示後公布の日から施行し、令和5年4月1日以後に終了した口座に関わる給付金の支給から適用します。また、経過措置については、令和5年4月1日以降に終了した口座に関わる給付金の支給から適用し、令和5年3月31日以前に終了した口座に関わる給付金の支給については、従前の例による。ということとなります。以上説明を終わります。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他6「こどもまつりについて」お願いします。

○こども課長

第39回、茅野市子どもまつりの実施報告をさせていただきます。8月21日に、第39回茅野市こどもまつりが4年ぶりに開催されました。こちらの目的ですが子どもたちの体験

の場を通して子どもたちの主体性が発揮できる場の提供に務め、お子様の自主性を発揮できるようにするという目的で開催しています。参加者団体 25 団体のうち、ブース開設や、発表していただいた団体は 22 団体になります。スタッフ数は約 220 名、ステージ等の発表者が約 40 名、一般の方の参加が、総合受付の名簿に記載していただいた方のみの集計ですが、約 940 名でした。スタッフ等を含め、おおよそ 1,200 名の参加があったということになります。こちらの事業は、宝くじの助成金、地域活動助成事業 100 万円の内示をいただき活用して行っています。当日、体調不良者を含め、救護室を利用する案件ありませんでしたが、終了後に苦情が 2 件あった状況となります。総評として、コロナウイルスの関係で 3 年間中止をされていて、日程や会場も変わった状況でしたが、大きなトラブルもなく実施することができました。今年については、駅周辺ということで、非常に駅周辺がにぎわった状況です。ベビーカーを引いたり、お子さんをだっこしたりして、家族で参加する姿が多く、お子さんの笑顔も多く見られたような状況です。各ブースとも人が途切れることもなく、特に飲食提供を行ったイベントスペース、また、子どもたちが提供したチノチノでのお化け屋敷が非常に混んでいました。またペットボトルの弓矢を CLC でやっていましたが、非常に盛況であったことが強く印象に残っています。ピークとしては午前中だったかと思います。以上、子どもまつりについての報告を終わります。

○教育長

意見質問ありますか。

○全員

なし。

○教育長

その他 7 「茅野市と旭市の児童交流事業について」お願いします。

○こども課長

こども課からお願いします。8月2日から8月4日まで2泊3日で行いました。山と海きずなをつなぐプロジェクト、旭市との交流事業について報告します。参加者については、旭市が児童 19 名、当初 20 名の予定でしたが 1 人は体調不良により欠席となりました。茅野市においては、5、6 年生の児童 22 名ということで、1 人は中学生にご参加いただきました。合計児童が 41 名、その他、旭市の引率として教育委員会の職員が 6 名帯同していただきました。その他、初日は道路が混んでいて、到着時間が 1 時間程度遅れましたが、その他の日程については順調に行われました。1 日目に落雷があり、2 日目、当初利用を予定していた塩壺の湯が使用不可となりましたが、文化財課に対応していただき、自然の森の入浴施設を急遽利用できるように手配をいただきました。総評として、事業中は特段事故なく、対

象不良の訴えもなく終了することができました。旭市の児童の皆さんは、とても元気でこちらからの問いかけについても、ハキハキと答えるような子どもたちでとても頼もしく感じました。茅野市内の田園が広がる景色や気候の差等を感じながら、様々な活動に参加いただきましたが、活動の随所で楽しいといった声が聞かれ、最後も、ピラタスの駅でたくさんのお土産を買って喜んで帰っていきました。特にキャンプファイヤーや料理への印象が多く語られていました。以上、報告を終わります。

○教育長

とてもいい交流だったと思います。意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 8 「ロングモント市・茅野市ホームステイ事業について」 お願いします。

○生涯学習課長

資料はありませんので、口頭のみので報告をお願いします。今回令和元年以来4年ぶりに行った交流事業は、受け入れのみの事業となりましたが、予定通り受け入れ期間は7月17日から25日までの9日間でした。訪問者は、ロングモントの生徒が5名、付き添い者が2名の計7名でした。茅野国際クラブのメンバー約20名と、ホストファミリー7世帯の皆さんにご協力をいただき、無事に体調不良の方もいらっしゃることなく終了できました。期間中は市長や教育長にご出席をいただきましたウエルカムパーティーから始まり、市の関係としましては、ちの保育園の訪問では、手遊びや絵本読み、また宮川小学校では、書道体験のほか、文化や学びの遊びの紹介、また永明中学校では体育事業のダンスと、英語授業を体験してもらいました。また市の施設の見学としては、尖石縄文考古館を見学してもらいました。それから、市民へのオープンイベントとしては、市役所のロビーで行ったロングモントの皆さんの紹介イベントのほか、市民館で行われた盆踊り大会で、浴衣を来て楽しそうに踊る姿がNHKのテレビ報道もされています。ロングモント団からの感想の概要としては、大変皆さんがフレンドリーであったこと、また、学校での体験では、子どもたちが好奇心を持って受入れる気持ちを持って接してくれたことがとてもうれしかった。人生において最も良い経験ができた。茅野市が大好きになったというような感想をいただいているほか、保育園では体験会場が暑かったというような、詳細なご意見もいただきました。また保育園、学校からの感想の概要としては、園児が異文化に触れる良い機会になった。また学校の方からは、言葉は通じなくても、人と人があって交流することの大切さや、子どもたちの交流する力が感じられる場面となった。というような感想をいただいています。姉妹都市ロングモント市と

の交流事業は、お互いの国の生活様式や文化を体験することにより、国際感覚を養い、国際的な視野を持つことができるきっかけづくりを大切にとらえて行っています。今後も情勢を勘案しながら、充実した事業となるよう取り組んでいきたいと考えています。以上が事業の報告説明となります。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 9 「尖石遺跡出土土器の寄贈について」 お願いします。

○文化財課長

土器の寄贈については、所有者の下諏訪町にお住まいで、今井広亀先生のお孫さんである山田芳子様より 8 月 1 日に市長、教育長、及び仲介をいただいた大昔調査会にもご同席をいただき、感謝状と記念品をお渡ししました。寄贈の経緯については、上段の文章にまとめさせていただいています。8 月 2 日に、早速宮坂英式先生の業績を紹介する展示室 A に入って中央の独立したケースのセンターに掲示しました。写真の右下ですが、8 月 2 日にたまたま永明中学校 2 年の生徒が職場体験に来ていましたので、その生徒と当館の学芸員で展示パネルを作成していただき、とても良い展示になったと思っています。

90 年の歳月を経て戻って来ましたので、非常に脆い部分があります。そこについては、今後予算もかかりますが、しっかり補強して、大切に尖石遺跡の 1 つの顔として活用をしていきたいと考えています。以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他「8 月 15 日付教育委員会事務局職員の人事について」 お願いします。

○こども部長

その他 10 をご覧ください。まず、こども部関係になります。表の一番下になりますが、学校教育課学務係の三井千鶴佳主任が、8月15日付けで税務課市民税係に異動になっています。後任として総務課職員係から野澤さやか主査が異動となっています。

○生涯学習課部長

生涯学習関係ですが、資料1ページ中段、牛山純一主査が、豊平地区のコミュニティセンターと豊平地区公民館の兼務となっておりましたが、総務課資産税係へ異動となっています。2ページ目部内異動をご覧ください。同日付けで、笠原杏奈主査が、宮川地区コミュニティセンターから、ゼロカーボン推進室推進係へ移動となっています。豊平地区コミュニティセンター、豊平地区公民館、宮川地区コミュニティセンター、宮川地区公民館の空席については、資料4ページ、市民環境パートナーシップのまちづくり推進課市民活動推進係の國枝真樹主査に宮川地区公民館、コミュニティセンターの兼務、同じく、コミュニティ推進係の木川海主査に豊平地区の公民館、コミュニティセンターの兼務がかかっています。3ページの宮下孝参事については、泉野地区公民館参事をサポートする形で兼務が同日かかっていますので、あわせてご紹介をさせていただきます。以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

事務局お願いします。

○教育総務係係長

次回の定例委員会の日程についてご案内します。次回定例委員会は、9月28日木曜日9時30分から8階大ホールでお願いします。事務局会議については、9月14日木曜日、9時から602の会議室になります。以上です。

○教育長

以上で令和5年度8月定例会を終わります。

茅野市教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月28日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長